

1 第1号被保険者の推計と要介護認定者数

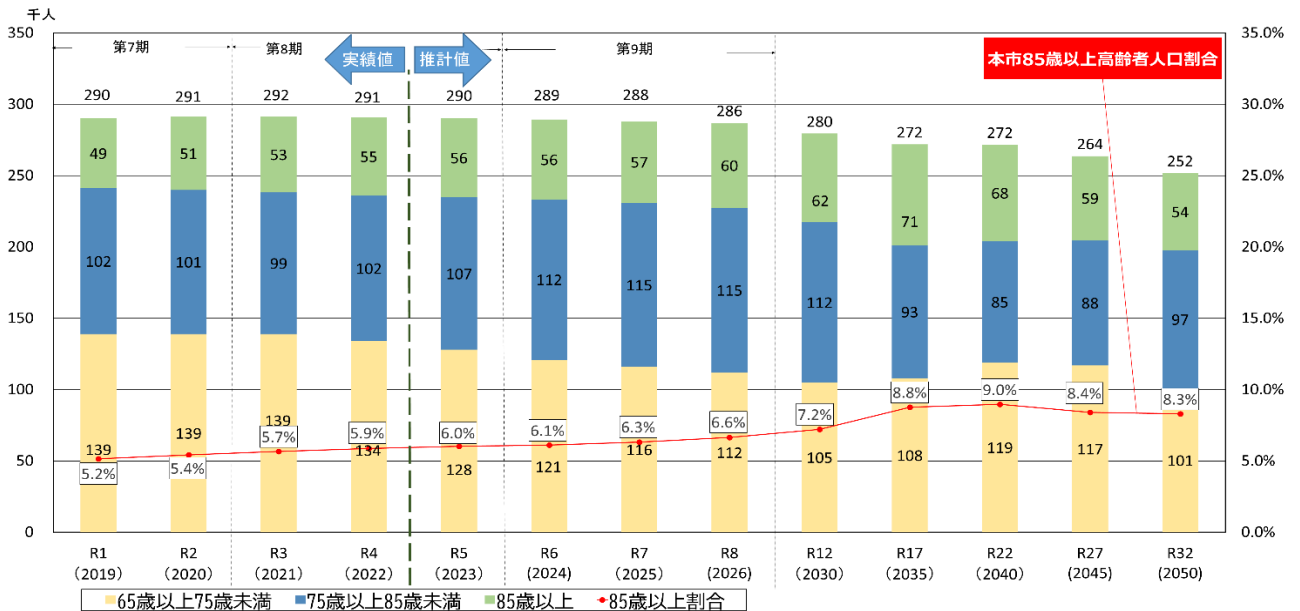
(1) 第1号被保険者の推計

北九州市における第1号被保険者の推計では、65歳以上の合計では令和3（2021）年度の29万2千人をピークとして、その後は減少する見込みです。一方で要介護認定率が高くなる85歳以上では、今後も増加を続け、令和17(2035)年には約7万1千人になることが予想されます。

【出所】令和4年度までは各年9月末現在の住民基本台帳登録数

※令和5年度以降は北九州市の年齢別人口を基に独自推計しているため、社人研推計等とは異なる

【図 第1号被保険者の推移】



(単位：人/月)

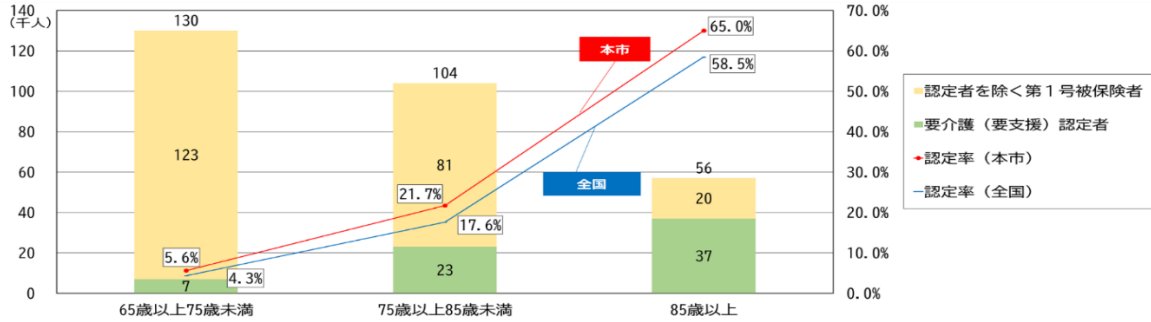
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
第1号被保険者数	290,062	291,486	291,740	290,546	290,116	289,475	288,062	286,480	279,537	271,996	271,594	263,763	252,275
65歳以上75歳未満	138,862	139,224	139,343	133,730	127,805	121,126	115,891	111,523	105,081	107,996	118,906	116,962	101,449
75歳以上85歳未満	102,156	100,964	99,255	102,125	106,700	112,347	114,920	115,352	112,350	93,111	84,972	87,699	96,603
85歳以上	49,044	51,298	53,142	54,691	55,611	56,002	57,251	59,605	62,106	70,889	67,716	59,102	54,223

※ 令和元年度～令和4年度は実績値（9月時点）、令和5年度以降は推計値。

(2) 年齢階層別要介護認定率

要介護認定率（第1号被保険者数に対する要介護認定者数の割合）を年齢別に見ると、令和5年3月において、65歳以上75歳未満は5.6%、75歳以上85歳未満は21.7%と上昇していき、85歳以上では65%となっています。このように認定率を年齢階層別に分けて見た場合、高齢になるにつれ認定率が大きく上昇していることや全国平均を上回っていることがわかります。

【図 年齢階層別要介護認定率】令和4年度末時点



【出所】北九州市認定率 市独自集計の実績値

全国認定率 厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」

(3) 要介護認定者数の推移

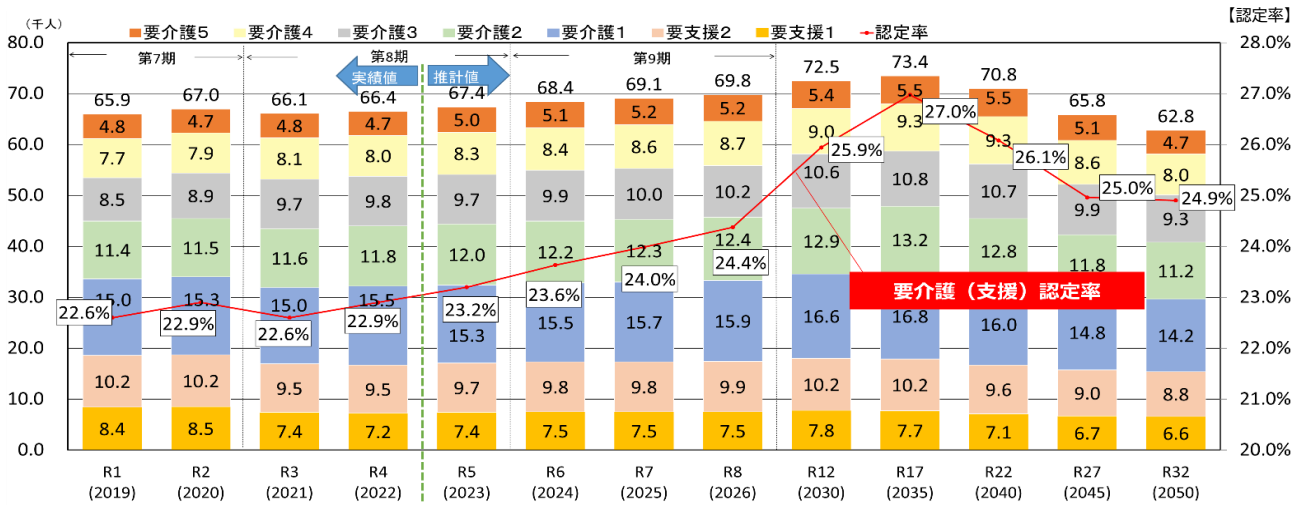
本市における要介護認定者数の推計では、全体数は今後も緩やかに増加を続け、令和17(2035)年頃にピークの約7万3千人となる見込みです。また、高齢者人口に対する後期高齢者人口の占める割合の増加等により、要介護認定率も同様に令和17年度まで上昇することが見込まれます。

【図 要介護認定者数及び要介護認定率の推移】

【出所】令和4年度までは市確定値

※第2号被保険者を除く

令和5年度以降は北九州市の年齢別人口を基に独自推計



【第2号被保険者除く】

(単位: 人/月)

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
要介護認定者数	65,945	67,049	66,116	66,449	67,363	68,411	69,092	69,834	72,523	73,370	70,834	65,843	62,819
要支援1	8,442	8,509	7,397	7,173	7,372	7,478	7,511	7,536	7,830	7,694	7,126	6,722	6,636
要支援2	10,160	10,212	9,533	9,488	9,655	9,787	9,847	9,910	10,230	10,162	9,556	8,971	8,754
要介護1	14,952	15,306	14,993	15,548	15,307	15,543	15,688	15,856	16,552	16,759	15,967	14,805	14,232
要介護2	11,396	11,459	11,575	11,767	11,999	12,177	12,297	12,434	12,940	13,164	12,762	11,831	11,238
要介護3	8,494	8,893	9,735	9,752	9,733	9,898	10,029	10,171	10,556	10,799	10,660	9,863	9,257
要介護4	7,717	7,947	8,109	8,040	8,290	8,438	8,564	8,700	9,012	9,268	9,283	8,575	7,956
要介護5	4,784	4,723	4,774	4,681	5,006	5,090	5,156	5,228	5,403	5,524	5,479	5,077	4,746
要介護認定率 (%)	22.6%	22.9%	22.6%	22.9%	23.2%	23.6%	24.0%	24.4%	25.9%	27.0%	26.1%	25.0%	24.9%

※ 令和4年度までは3月末実績値、令和5年度以降は推計値。

2 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域とは

日常生活圏域は、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の整備を計画的に推進していくことを目的として、介護保険法の改正により平成 18（2006）年度から設定されました。

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案して、高齢化のピーク時までには目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、中学校区単位等、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めることとされています。

(2) 日常生活圏域の設定について

本市においては第 8 期介護保険事業計画に引き続き、地域包括支援センターが設置されている 24 か所に圏域を設定しています。

【日常生活圏域】

圏域区分	小学校区（目安）
門司 1	大積、白野江、柄杓田、松ヶ江北、松ヶ江南
門司 2	田野浦、港が丘、小森江（旧小森江東）、門司中央、門司海青
門司 3	小森江（旧小森江西）、大里東、大里南、大里柳、西門司、萩ヶ丘、藤松
小倉北 1	足原、霧丘（小倉南区を除く）、桜丘、寿山、富野
小倉北 2	足立、貴船、小倉中央、三郎丸、中島、藍島、城野（小倉南区を除く）
小倉北 3	到津、井堀、中井、西小倉、日明、高見（八幡東区を除く）
小倉北 4	泉台、今町、清水、南丘（小倉南区を除く）、南小倉
小倉南 1	朽網、曾根、曾根東、田原、貴、東朽網
小倉南 2	葛原、高蔵、沼、湯川、吉田
小倉南 3	横代、若園、城野（小倉北区を除く）、北方、霧丘（小倉北区を除く）
小倉南 4	守恒、徳力、広徳、企救丘、志井、長尾、南丘（小倉北区を除く）
小倉南 5	長行、合馬、市丸、新道寺、すがお
若松 1	赤崎、くきのうみ、小石、深町、若松中央、藤木
若松 2	青葉、江川、鴨生田、高須、花房、二島、ひびきの（八幡西区を除く）
八幡東 1	祝町、枝光、高槻、高見（小倉北区を除く）、槻田、ひびきが丘
八幡東 2	大蔵、河内、皿倉、花尾（八幡西区を除く）、八幡
八幡西 1	赤坂、浅川、医生丘、折尾東、本城、光貞、ひびきの（若松区を除く）
八幡西 2	永犬丸、永犬丸西、折尾西、則松、八枝
八幡西 3	青山、穴生、熊西、竹末、萩原、引野
八幡西 4	黒畑、黒崎中央、筒井、鳴水、花尾（八幡東区を除く）
八幡西 5	大原、上津役、塔野、中尾、八兄
八幡西 6	池田、香月、楠橋、木屋瀬、千代、星ヶ丘
戸畑 1	あやめが丘、戸畑中央、中原
戸畑 2	一枝、大谷、鞆ヶ谷、天籟寺、牧山

(3) 日常生活圏域ごとの概況

日常生活圏域別 被保険者数・要介護認定者数（令和5年10月時点）

（単位：人）

日常生活圏域	小学校区	被保険者数①	高齢化率	要介護認定者数②				
				（認定者率）②/①	軽度（要支援1・2、要介護1）	中度（要介護2、3）	重度（要介護4、5）	
門司1	大積・白野江・柄杓田・松ヶ江北・松ヶ江南	6,771	36.3%	1,622 (24.0%)	703 (43.3%)	584 (36.0%)	335 (20.7%)	
門司2	田野浦・港が丘・小森江（旧小森江東）・門司中央・門司海青	9,291	43.0%	2,181 (23.5%)	988 (45.3%)	771 (35.4%)	422 (19.3%)	
門司3	小森江（旧小森江西）・大里東・大里南・大里柳・西門司・萩ヶ丘・藤松	18,685	35.7%	4,033 (21.6%)	1,971 (48.9%)	1,371 (34.0%)	691 (17.1%)	
門司区合計		34,747	37.5%	7,836 (22.6%)	3,662 (46.7%)	2,726 (34.8%)	1,448 (18.5%)	
小倉北1	足原・霧丘（小倉南区を除く）・桜丘・寿山・富野	12,291	32.6%	2,749 (22.4%)	1,306 (47.5%)	981 (35.7%)	462 (16.8%)	
小倉北2	足立・貴船・小倉中央・三郎丸・中島・藍島・城野（小倉南区を除く）	13,797	26.5%	3,216 (23.3%)	1,510 (47.0%)	1,064 (33.1%)	642 (20.0%)	
小倉北3	到津・井堀・中井・西小倉・日明・高見（八幡東区を除く）	13,634	27.6%	2,864 (21.0%)	1,397 (48.8%)	904 (31.6%)	563 (19.7%)	
小倉北4	泉台・今町・清水・南丘（小倉南区を除く）・南小倉	12,431	31.9%	2,700 (21.7%)	1,214 (45.0%)	933 (34.6%)	553 (20.5%)	
小倉北区合計		52,153	29.2%	11,529 (22.1%)	5,427 (47.1%)	3,882 (33.7%)	2,220 (19.3%)	
小倉南1	朽網・曾根・曾根東・田原・貴・東朽網	15,004	29.3%	3,023 (20.1%)	1,481 (49.0%)	989 (32.7%)	553 (18.3%)	
小倉南2	葛原・高蔵・沼・湯川・舊田	13,999	29.1%	3,196 (22.8%)	1,594 (49.9%)	1,031 (32.3%)	571 (17.9%)	
小倉南3	横代・若園・城野（小倉北区を除く）・北方・霧丘（小倉北区を除く）	10,806	27.5%	2,402 (22.2%)	1,175 (48.9%)	794 (33.1%)	433 (18.0%)	
小倉南4	守恒・徳力・広徳・企救丘・志井・長尾・南丘（小倉北区を除く）	15,515	28.4%	2,999 (19.3%)	1,530 (51.0%)	895 (29.8%)	574 (19.1%)	
小倉南5	長行・合馬・市丸・新道寺・すがお	4,733	36.6%	1,153 (24.4%)	531 (46.1%)	359 (31.1%)	263 (22.8%)	
小倉南区合計		60,057	29.1%	12,773 (21.3%)	6,311 (49.4%)	4,068 (31.8%)	2,394 (18.7%)	
若松1	赤崎・くきのうみ・小石・深町・若松中央・藤木	13,537	38.9%	3,281 (24.2%)	1,497 (45.6%)	1,137 (34.7%)	647 (19.7%)	
若松2	青葉・江川・鴨生田・高須・花房・二島・ひびきの（八幡西区を除く）	12,768	28.2%	2,417 (18.9%)	1,040 (43.0%)	857 (35.5%)	520 (21.5%)	
若松区合計		26,305	32.8%	5,698 (21.7%)	2,537 (44.5%)	1,994 (35.0%)	1,167 (20.5%)	
八幡東1	祝町・枝光・高槻・高見（小倉北区を除く）・槻田・ひびきが丘	11,698	36.8%	2,775 (23.7%)	1,397 (50.3%)	867 (31.2%)	511 (18.4%)	
八幡東2	大蔵・河内・血倉・花尾（八幡西区を除く）・八幡	10,969	34.7%	2,789 (25.4%)	1,388 (49.8%)	912 (32.7%)	489 (17.5%)	
八幡東区合計		22,667	35.7%	5,564 (24.5%)	2,785 (50.1%)	1,779 (32.0%)	1,000 (18.0%)	
八幡西1	赤坂・浅川・医生丘・折尾東・本城・光真・ひびきの（若松区を除く）	16,636	29.5%	3,200 (19.2%)	1,506 (47.1%)	1,102 (34.4%)	592 (18.5%)	
八幡西2	永犬丸・永犬丸西・折尾西・則松・八枝	12,768	29.5%	2,723 (21.3%)	1,358 (49.9%)	878 (32.2%)	487 (17.9%)	
八幡西3	青山・穴生・熊西・竹末・萩原・引野	10,862	28.0%	2,363 (21.8%)	1,150 (48.7%)	798 (33.8%)	415 (17.6%)	
八幡西4	黒畑・黒崎中央・筒井・鳴水・花尾（八幡東区を除く）	9,231	29.6%	2,060 (22.3%)	1,031 (50.0%)	669 (32.5%)	360 (17.5%)	
八幡西5	大原・上津役・塔野・中尾・八見	12,180	33.8%	2,946 (24.2%)	1,479 (50.2%)	958 (32.5%)	509 (17.3%)	
八幡西6	池田・香月・楠橋・木屋瀬・千代・星ヶ丘	13,194	31.9%	3,255 (24.7%)	1,488 (45.7%)	1,111 (34.1%)	656 (20.2%)	
八幡西区合計		74,871	30.3%	16,547 (22.1%)	8,012 (48.4%)	5,516 (33.3%)	3,019 (18.2%)	
戸畑1	あやめが丘・戸畑中央・中原	9,224	30.2%	2,249 (24.4%)	1,181 (52.5%)	669 (29.7%)	399 (17.7%)	
戸畑2	一枝・大谷・鞘ヶ谷・天籟寺・牧山	8,617	34.7%	2,093 (24.3%)	1,088 (52.0%)	648 (31.0%)	357 (17.1%)	
戸畑区合計		17,841	32.2%	4,342 (24.3%)	2,269 (52.3%)	1,317 (30.3%)	756 (17.4%)	
合計		288,641	31.4%	64,289 (22.3%)	31,003 (48.2%)	21,282 (33.1%)	12,004 (18.7%)	

※令和5年10月時点北九州市介護保険事務処理システム内情報に基づく数値（一部、推計値）

※高齢化率は、第1号被保険者数を日常生活圏域内人口（推計値）で除したもの（他市町村住所地特例者、適用除外施設入所者を考慮していないため、参考数値）

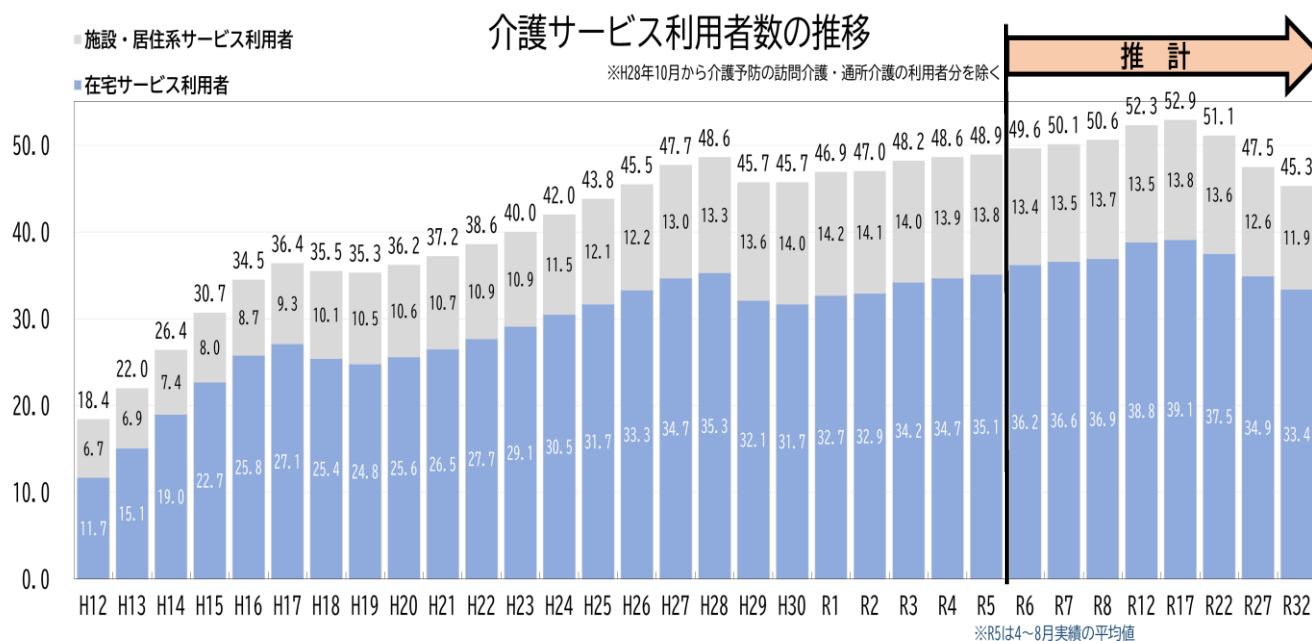
※被保険者数及び要介護認定者数は、第2号被保険者を含まない

3 介護給付等対象サービスの量の見込み

(1) 介護サービス利用者数の見込み

介護保険制度が開始された平成12(2000)年度以降の推移を見ると、全体の介護サービス利用者は、要支援1・2の介護サービスの一部が地域支援事業へ移行したこと等により一旦減少しました。しかし、本市では今後も後期高齢者人口の増による要介護認定者数の増加等を要因として、介護サービスの利用者数が引き続き増加する見込みであり、令和7(2025)年度には全体で5万人を超え、令和17(2035)年度には、5万3千人弱になることが見込まれます。

【図 介護サービス利用者数の推移と今後の推計】



利用者(実人数)	R6	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32
介護サービス利用者	49,654	50,095	50,663	52,314	52,910	51,131	47,519	45,271
在宅サービス利用者	36,206	36,637	36,943	38,780	39,114	37,543	34,895	33,380
施設・居住系サービス利用者	13,448	13,458	13,720	13,534	13,796	13,588	12,624	11,891
						出所 北九州市独自推計		

※在宅サービスには特定施設入居者生活介護(地域密着)と認知症対応型共同生活介護は含まない

(2) 第8期サービス利用実績と第9期サービス利用見込み

第9期については、サービス種別ごとの利用率や利用回数の実績などから、以下の利用量を見込んでいます。

【第8期サービス利用実績】

介護給付		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅	訪問介護	回/月	172,580	173,044	171,287
	訪問入浴介護	回/月	1,630	1,629	1,578
	訪問看護	回/月	31,804	34,361	38,586
	訪問リハビリテーション	回/月	14,558	14,633	15,514
	居宅療養管理指導	人/月	8,135	8,650	9,088
	通所介護	回/月	157,010	156,752	161,397
	通所リハビリテーション	回/月	33,829	33,175	34,087
	短期入所生活介護	日/月	16,092	15,229	15,749
	短期入所療養介護	日/月	1,213	1,064	1,336
	福祉用具貸与	人/月	17,832	18,469	19,013
	特定福祉用具販売	人/月	271	270	265
	住宅改修	人/月	260	255	250
	特定施設入居者生活介護	人/月	2,439	2,416	2,417
	居宅介護支援	人/月	26,801	27,409	28,118

予防給付		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅	介護予防訪問入浴介護	回/月	1	0	0
	介護予防訪問看護	回/月	2,075	2,218	2,709
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	1,379	1,111	1,056
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	299	275	296
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,339	1,363	1,393
	介護予防短期入所生活介護	日/月	111	106	159
	介護予防短期入所療養介護	日/月	5	8	11
	介護予防福祉用具貸与	人/月	4,339	4,278	4,129
	特定介護予防福祉用具販売	人/月	107	100	101
	住宅改修（予防）	人/月	151	152	137
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	295	254	222
	介護予防支援	人/月	5,405	5,321	5,193

※介護給付：「要介護1～要介護5」の人に対する介護サービス
 予防給付：「要支援1・要支援2」の人に対する介護サービス

介護給付		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	593	688	753
	夜間対応型訪問介護	人/月	19	24	21
	認知症対応型通所介護	回/月	6,425	6,237	6,107
	小規模多機能型居宅介護	人/月	884	870	819
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	人/月	2,156	2,158	2,113
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員が29人以下の特別養護老人ホーム）	人/月	611	600	592
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	51	50	36
	地域密着型通所介護	回/月	43,237	42,829	43,550
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0

介護給付		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人/月	5,166	5,132	5,124
	介護老人保健施設	人/月	2,595	2,545	2,544
	介護医療院	人/月	520	537	553
	介護療養型医療施設	人/月	58	33	23

※厚生労働省見える化システム将来推計より、R3、R4は介護保険事業状況報告実績、R5は実績見込値（6月利用分までを使用）。

※認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、グループホームは予防給付を含む。

【第9期（令和6年度～令和8年度）サービス利用見込量】

介護給付		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅	訪問介護	回/月	177,428	182,032	184,007
	訪問入浴介護	回/月	1,548	1,591	1,656
	訪問看護	回/月	42,281	44,660	45,320
	訪問リハビリテーション	回/月	16,625	17,286	17,705
	居宅療養管理指導	人/月	9,840	10,167	10,348
	通所介護	回/月	166,617	167,809	168,078
	通所リハビリテーション	回/月	35,013	35,679	35,968
	短期入所生活介護	日/月	15,371	15,562	15,807
	短期入所療養介護	日/月	1,357	1,316	1,333
	福祉用具貸与	人/月	19,980	20,525	20,778
	特定福祉用具販売	人/月	273	278	281
	住宅改修	人/月	247	253	245
	特定施設入居者生活介護	人/月	2,375	2,344	2,423
	居宅介護支援	人/月	29,074	29,579	29,790

予防給付		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅	介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0	0
	介護予防訪問看護	回/月	3,046	3,048	3,100
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	985	1,013	1,068
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	270	272	274
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,429	1,464	1,467
	介護予防短期入所生活介護	日/月	164	165	166
	介護予防短期入所療養介護	日/月	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	人/月	4,107	4,083	4,097
	特定介護予防福祉用具販売	人/月	96	104	106
	住宅改修（予防）	人/月	139	136	139
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	205	207	213
	介護予防支援	人/月	5,159	5,074	5,007

※介護給付：「要介護1～要介護5」の人に対する介護サービス
 予防給付：「要支援1・要支援2」の人に対する介護サービス

介護給付		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	845	864	877
	夜間対応型訪問介護	人/月	21	22	22
	認知症対応型通所介護	回/月	6,514	6,677	6,816
	小規模多機能型居宅介護	人/月	816	808	816
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	人/月	2,057	2,046	2,107
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員が29人以下の特別養護老人ホーム）	人/月	617	617	617
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	44	46	46
	地域密着型通所介護	回/月	43,440	42,414	41,913
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	26	75

介護給付		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人/月	5,140	5,157	5,174
	介護老人保健施設	人/月	2,560	2,576	2,592
	介護医療院	人/月	569	586	601
	介護療養型医療施設	人/月	—	—	—

※厚生労働省見える化システム将来推計より。

※認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、グループホームは予防給付を含む。

※端数処理やサービス見込み量の調整のため整備数の合計と合わない場合がある。

(3) 地域密着型サービス量の見込み等

① 圏域別定員（施設・居住系）

圏域	地域密着型介護老人福祉施設（人） （定員29人以下の特別養護老人ホーム）				認知症対応型共同生活介護（人） （グループホーム）				地域密着型特定施設入居者生活介護（人） （定員29人以下の介護付き有料老人ホーム）			
	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	増加量	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	増加量	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	増加量
門司1	0	0	0	0	63	63	63	0	0	0	0	0
門司2	0	0	0	0	81	81	81	0	0	0	0	0
門司3	58	58	58	0	126	126	126	0	0	0	0	0
小倉北1	0	0	0	0	115	115	115	0	0	0	0	0
小倉北2	99	99	99	0	108	108	108	0	0	0	0	0
小倉北3	29	29	29	0	99	99	99	0	0	0	0	0
小倉北4	0	0	0	0	99	99	99	0	0	0	0	0
小倉南1	0	0	0	0	207	207	207	0	0	0	0	0
小倉南2	29	29	29	0	108	108	108	0	0	0	0	0
小倉南3	0	0	0	0	81	81	81	0	0	0	0	0
小倉南4	58	58	58	0	90	90	90	0	0	0	0	0
小倉南5	29	29	29	0	63	63	63	0	0	0	29	29
若松1	58	58	58	0	90	90	90	0	0	0	0	0
若松2	29	29	29	0	108	108	108	0	29	29	29	0
八幡東1	29	29	29	0	126	126	126	0	0	0	0	0
八幡東2	0	0	0	0	72	72	90	18	0	0	0	0
八幡西1	29	29	29	0	117	117	117	0	0	0	0	0
八幡西2	0	0	0	0	63	63	90	27	0	0	0	0
八幡西3	29	29	29	0	90	90	90	0	0	0	0	0
八幡西4	0	0	0	0	63	63	63	0	0	0	0	0
八幡西5	29	29	29	0	99	99	99	0	0	0	0	0
八幡西6	87	87	87	0	115	115	115	0	0	0	29	29
戸畑1	0	0	0	0	88	88	88	0	0	0	0	0
戸畑2	58	58	58	0	90	90	90	0	0	0	0	0
増床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	650	650	650	0	2,361	2,361	2,406	45	29	29	87	58

※ 圏域別定員については予定であり、公募の実施状況により整備圏域は変動する場合がある。

② サービス利用量の見込み

【在宅系サービス（日常生活圏域別）】

圏域	小規模多機能型 居宅介護(人/月)			認知症対応型通所介護 (回/月)			定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 (人/月)			看護小規模多機能型 居宅介護 (人/月)		
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度
門司1	20	20	20	163	167	170	21	22	22	1	1	1
門司2	28	27	28	219	225	229	29	29	30	1	2	2
門司3	51	51	51	410	420	429	53	55	55	3	3	3
小倉北1	35	34	35	276	283	289	36	37	37	2	2	2
小倉北2	41	41	41	326	334	341	42	43	44	2	2	2
小倉北3	36	36	36	289	296	303	38	38	39	2	2	2
小倉北4	34	34	34	275	281	287	36	36	37	2	2	2
小倉南1	38	38	38	306	314	321	40	41	41	2	2	2
小倉南2	40	40	40	321	328	335	42	43	43	2	2	2
小倉南3	30	30	30	242	247	253	31	32	33	2	2	2
小倉南4	38	38	38	304	312	318	40	40	41	2	2	2
小倉南5	15	15	15	117	120	123	15	16	16	1	1	1
若松1	42	41	42	334	342	349	43	44	45	2	2	2
若松2	31	31	31	249	255	260	32	33	33	2	2	2
八幡東1	35	34	35	278	284	291	36	37	37	2	2	2
八幡東2	35	35	35	281	288	294	36	37	38	2	2	2
八幡西1	41	41	41	327	335	342	42	43	44	2	2	2
八幡西2	35	34	35	277	283	290	36	37	37	2	2	2
八幡西3	30	30	30	242	248	253	31	32	33	2	2	2
八幡西4	27	26	27	211	216	221	27	28	28	1	1	1
八幡西5	37	37	37	298	305	312	39	40	40	2	2	2
八幡西6	41	41	41	327	335	342	42	43	44	2	2	2
戸畑1	29	28	29	229	234	240	30	30	31	2	2	2
戸畑2	27	26	27	213	218	223	28	28	29	1	2	2
合計	816	808	816	6,514	6,670	6,815	845	864	877	44	46	46

※新たな複合型サービスの利用量の見込みは、訪問介護と通所介護に計上しています。

【施設・居住系サービス（日常生活圏域別）】

圏域	地域密着型介護老人福祉施設（人/月） （定員29人以下の特別養護老人ホーム）			認知症対応型共同生活介護（人/月） （グループホーム）			地域密着型特定施設入居者生活介護（人/月） （定員29人以下の介護付き有料老人ホーム）		
	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
門司1	0	0	0	55	55	55	0	0	0
門司2	0	0	0	71	70	71	0	0	0
門司3	55	55	55	110	109	110	0	0	0
小倉北1	0	0	0	100	100	101	0	0	0
小倉北2	94	94	94	94	94	94	0	0	0
小倉北3	28	28	28	86	86	87	0	0	0
小倉北4	0	0	0	86	86	87	0	0	0
小倉南1	0	0	0	180	179	181	0	0	0
小倉南2	28	28	28	94	93	94	0	0	0
小倉南3	0	0	0	71	70	71	0	0	0
小倉南4	55	55	55	78	78	79	0	0	0
小倉南5	27	27	27	55	54	55	0	0	24
若松1	55	55	55	78	78	79	0	0	0
若松2	28	28	28	94	94	95	0	26	26
八幡東1	27	27	27	110	109	110	0	0	0
八幡東2	0	0	0	63	62	79	0	0	0
八幡西1	27	27	27	102	101	102	0	0	0
八幡西2	0	0	0	55	55	79	0	0	0
八幡西3	28	28	28	78	78	79	0	0	0
八幡西4	0	0	0	55	55	55	0	0	0
八幡西5	27	27	27	86	86	87	0	0	0
八幡西6	83	83	83	100	100	101	0	0	25
戸畑1	0	0	0	77	76	77	0	0	0
戸畑2	55	55	55	79	78	79	0	0	0
増床	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	617	617	617	2,057	2,046	2,107	0	26	75

（４）高齢者福祉施設等の整備及びサービス利用量の見込み

① 整備にあたっての基本的な考え方

（ア）国の「第9期介護保険事業計画の基本指針」を踏まえながら、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を見据え、本市の実情に応じた介護サービス基盤の整備に努めるとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

（イ）介護サービス基盤の整備においては、人口構造の変化や技術進歩等に対応した質の高い介護サービスを提供できるよう、人材確保・人材育成の充実や、ICT・介護ロボット等を活用した介護現場の働き方改革などの取組みを支援し、持続可能なサービス提供体制の確保に努めます。

(ウ) また、施設整備にあたっては、地域の介護等の拠点施設として、地域交流スペース等を活用した地域との連携に取り組む等、地域に開かれた施設づくりを推進します。

(エ) 高齢者が介護や医療が必要となっても、自らの意志で自分らしく、住み慣れた地域で療養しながら安心して暮らしていけるよう、地域密着型サービスの整備を推進します。

(オ) 整備量については、今後の高齢化の推移、待機者の状況、市民ニーズ、既存施設の整備状況、医療計画との整合性等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意し、様々な状況の変化に対応できる介護サービス提供体制の確保に努めるとともに、在宅サービス等も含めた広い視点で必要なサービスの検討を行い、設定します。

② 各サービスの整備方針

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）※地域密着型を含む

介護老人福祉施設については、これまでの整備により利用率は安定し、待機者も多い状況ではなく施設を選ばなければ入所できる状況にあるため、現在の定員数を維持します。

(イ) 介護老人保健施設

介護老人保健施設については、これまでの整備により利用率が安定しているため、現在の定員数を維持します。

(ウ) 介護医療院

介護医療院については、これまでの整備により利用率が安定しているため、現在の定員数を維持します。また、医療計画における医療療養病床からの転換及び介護療養型医療施設からの転換は令和5年度末で完了します。

(エ) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

今後の認知症高齢者の推移や老朽化等により廃止する事業所の状況等を考慮し、現在の床数維持のため、認知症対応型共同生活介護を整備します。整備にあたっては、1事業所2ユニット（定員18名）を基本として、新設、増床などの手法にて行います。

(オ) 特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）※地域密着型を含む

施設の老朽化等により廃止する事業所の状況等を考慮し、現在の床数維持のため、特定施設入居者生活介護を整備します。

また、本市の将来を見据えて、生産性の向上、介護人材の育成、科学的介護の推進などの課題に対応できる施設整備を行います。

整備にあたっては、新設や、既存施設の有効利用の観点から転換などの手法も含めて行います。

(カ) 地域密着型サービスの整備（施設・居住系を除く）

高齢者が、医療や介護が必要となっても、自らの意志で自分らしく、住みたい場所で在宅生活を継続できるよう、地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）の整備を推進します。

【施設・居住系サービスの整備目標】

種別	単位	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	増加量
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	人	5,603	5,603	5,603	5,603	0
介護老人保健施設	人	2,770	3,770	2,770	2,770	0
介護医療院	人	644	644	644	644	0
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	人	2,361	2,361	2,361	2,406	45
特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホーム）	人	3,076	3,076	3,076	3,204	128

- ※ 介護老人福祉施設には、地域密着型介護老人福祉施設を含む。
- ※ 特定施設入居者生活介護には、地域密着型特定施設入居者生活介護を含む。
- ※ 令和5年度末には、開設予定分を含む。

参考【その他の老人福祉施設等の整備状況】※老人福祉法上の施設

種別	単位	利用定員
軽費老人ホーム（経過的軽費老人ホーム400人を含む）	人	1,120
養護老人ホーム	人	570
生活支援ハウス	人	46

参考【有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の整備状況】※老人福祉法上の施設

種別	単位	入居定員
住宅型有料老人ホーム	人	5,485
サービス付き高齢者向け住宅	人	1,399

- ※ サービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当する開設済み分

③ 施設サービス量の見込み

施設種別ごとの利用状況や施設整備計画などから、利用料を見込んでいます。

【第9期（令和6年度～令和8年度）サービス利用見込量】

介護給付		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	人/月	5,140	5,157	5,174
	介護老人保健施設	人/月	2,560	2,576	2,592
	介護医療院	人/月	569	586	601

4 地域支援事業について

(1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、又はその軽減や悪化の防止を図り、可能な限り地域で自立した生活を送ることができるよう支援するものであり、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」により実施します。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み量

介護事業者（専門職）による予防給付型サービス、民間企業・NPO法人等による基準を緩和した生活支援型サービス、住民主体による支援サービス、介護予防に重点を置いた期間限定の短期集中予防型サービスについては、過去の実績と年度ごとの高齢者数等を踏まえ、サービス量を推計しました。

また、すべての高齢者等を対象とした一般介護予防事業の参加者数については、過去の実績と年度ごとの高齢者数等を基に見込み量を推計しました。

地域リハビリテーション支援体制推進事業は、関係者が市民のニーズに応じた質の高い相談支援ができるよう、リハビリテーション専門職の助言・提案等の活用度を見込んでいます。

なお、今後もこのサービスのあり方について、介護や福祉に関する国や地域ニーズの動向を見ながら検討を行っていきます。

【実施事業の例】

○介護予防・日常生活支援総合事業		単 位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・生活支援サービス事業	介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）	件／年	99,118	100,746	102,380
	介護予防・生活支援サービス事業（サービスB）	件／年	2,316	2,657	3,000
	介護予防・生活支援サービス事業（短期集中予防型）	人／年	248	248	248
	介護予防ケアマネジメント事業	件／年	51,480	51,639	51,787
一般介護予防事業	食生活改善推進員による訪問事業	% ※1	65	65	65
	高齢者地域交流支援通所事業	回／年 ※2	4,300	4,400	4,500
	介護支援ボランティア事業	人／年	500	700	900
	住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業	箇所／年	510	510	510
	地域リハビリテーション支援体制推進事業	% ※3	93	94	95
	地域リハビリテーション活動支援事業	件／年	600	600	600

※1 バランスチェックシートの維持改善率 ※2 総開催回数

※3 アンケートでリハビリテーション専門職の助言等により高齢者の自立支援に活かすことができたと回答した割合

(イ) 介護予防・日常生活支援総合事業見込み量の確保のための方策

高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、日常生活において介護予防や健康づくりを進めていきます。介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防や健康づくりの取組みは第5章に掲げています。

② 包括的支援事業

(ア) 包括的支援事業の見込み量

要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護が切れ目なく提供される環境づくりのため、北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業（とびうめ@きたきゅう）の登録者数の増加を見込んでいます。

生活支援体制整備事業では、住民主体の生活支援体制を構築するため、地域支援コーディネーターが支援する協議体数の増加を見込み推計しました。

地域ケア会議推進事業では、オンライン開催が可能な環境の整備を行い、感染拡大期でも地域ケア会議の実施に取り組み、令和5年度には、年間611回開催しました。開催回数を維持し、個別や地域課題の解決に向けて取組みを進めます。

【実施事業の例】

○包括的支援事業	単 位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括支援センター運営事業	包括数	31	31	31
高齢者あんしん法律相談事業	件/年	130	135	135
高齢者住宅相談事業	件/年	100	105	110
高齢者排泄相談支援事業	件/年	250	250	250
高齢者の虐待防止事業	人/年 ※4	60	60	60
北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議	回/年	3	3	3
北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業	登録者数	50,000	60,000	70,000
生活支援体制整備事業	協議体数	130	145	155
	人/年 ※5	33	41	50
認知症地域支援・ケア向上事業	箇所数 ※6	50	50	50
地域ケア会議推進事業	回/年	611	611	611

※4 高齢者・障害者虐待研修会参加人数

※5 従事者研修受講者数

※6 認知症カフェの箇所数

(イ) 包括的支援事業の見込み量の確保のための方策

地域包括支援センターでは、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業、地域ケア会議などを包括的に行うと共に、国の動向を踏まえ、円滑に業務が実施できるよう体制整備を行っていきます。

医療・介護等の多職種との連携や地域関係者とのネットワークを活用しながら、高齢者を取り巻く複雑・困難な課題への対応や「自立支援」「介護予防」に関する取組みは第5章に掲げています。

③ 任意事業

(ア) 任意事業の見込み量

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とします。

在宅高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置する、あんしん通報システム事業については、広報の充実・拡大により、新規利用者の増加を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域のニーズ等を踏まえながら、訪問給食など在宅福祉サービスを後期高齢者数や要介護度を基にサービス量を推計しました。

【実施事業の例】

○任意事業		単 位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護保険適正化事業	ケアプランチェック	事業所数	90	90	90
	福祉用具貸与の点検	% ※7	95	98	100
	給付費通知	通/年	112,000	112,000	112,000
	事業適正化（研修の実施）	人/年	2,500	2,500	2,500
家族介護慰労金支給事業		人/年	8	8	8
成年後見制度利用支援事業		件/年 ※8	600	650	700
住宅改修支援事業		件/年	60	60	60
高齢者住宅等安心確保事業		戸/年	280	300	300
介護保険相談事業		箇所/年	100	100	100
訪問給食サービス事業		人/年	900	925	950
あんしん通報システム（高齢者分）		件/年	356	358	360
高齢者緊急時あんしん事業		個/年	2,227	2,454	2,680

※7 アンケートでリハ職の助言内容をケアプラン作成に反映した割合

※8 成年後見制度に係る相談件数

(イ) 任意事業の見込み量の確保のための方策

高齢者が人生の最期まで安心して生活できる環境づくりのため、多様なニーズに沿った対策、様々な生活課題の解決に向けた取組みは第5章に掲げています。

(2) 地域支援事業一覧

	事業区分とその視点	■事業名（※印は再掲）
介護予防・日常生活支援総合事業	◆介護予防・生活支援サービス事業 要支援相当者を対象として、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。	■介護予防・生活支援サービス事業 （予防給付型・生活支援型、サービス B、短期集中予防型、審査支払手数料） ■介護予防ケアマネジメント事業
	◆一般介護予防事業 すべての高齢者を対象として、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。	■食生活改善推進員による訪問事業 ■介護予防普及啓発事業 ■地域介護予防活動実践者支援事業 ■介護支援ボランティア事業 ※高齢者地域交流支援通所事業 ■住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業 ■北九州市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査事業 ■地域リハビリテーション支援体制推進事業 ■地域リハビリテーション活動支援事業
包括的支援事業	◆地域包括支援センターの運営	■地域包括支援センター運営事業
	◇介護予防ケアマネジメント 要支援相当者の自立支援に向けて、専門職として、必要な支援が包括的かつ効率的に実施されるように利用者へ提案し、利用者が自ら選択できるよう必要な援助を行う。	※介護予防ケアマネジメント事業 ※地域ケア会議推進事業 ※地域包括支援センター運営事業
	◇総合相談支援事業 地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の状況等を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービスや制度の利用につなげるための支援を行う。	■高齢者あんしん法律相談事業 ■高齢者住宅相談事業 ■高齢者排泄支援相談事業 ■高齢者支援のための地域づくり事業 ※地域包括支援センター運営事業
	◇権利擁護事業 高齢者の尊厳を保持し、住み慣れた地域でその人らしい生活を支援するため、高齢者の虐待防止及び権利擁護に関する事業を行う。	■高齢者の虐待防止事業 ※地域包括支援センター運営事業
	◇包括的・継続的マネジメント支援事業 地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行う。	■北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 ※地域ケア会議推進事業 ※地域包括支援センター運営事業
◆社会保障充実分 地域包括ケアシステムの構築に向けて重点的に取り組んでいくべき事業を行う。	■北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業 ■在宅医療普及啓発事業 ■生活支援体制整備事業 ■認知症地域支援・ケア向上事業 ■認知症初期集中支援チーム運営事業 ■地域ケア会議推進事業 ※地域包括支援センター運営事業	
任意事業	◆介護給付等費用適正化事業 介護給付等に要する費用などの適正化に資する事業を行う。	■介護保険適正化事業
	◆家族介護者支援事業 虐待防止や在宅介護の継続に欠かせない家族介護者の精神的・身体的負担軽減に資する事業を行う。	■認知症高齢者等安全確保事業 ■家族支援等推進事業 ■家族介護慰労金支給事業
	◆その他(地域自立生活支援等) 高齢者の自立を支援するための福祉サービスを提供する。	■成年後見制度利用支援事業 ■住宅改修支援事業 ■高齢者住宅等安心確保事業 ■介護保険相談事業 ■訪問給食サービス事業 ■あんしん通報システム（高齢者分） ■高齢者緊急時あんしん事業